



12月14日 災害時における給電機能を備えた自動車の貸与に関する協定を締結します

このたび、S&D多摩ホールディングス株式会社及びトヨタS&D西東京株式会社と「災害時における給電機能を備えた自動車の貸与に関する協定書」を締結することになりました。

S&D多摩ホールディングス株式会社及びトヨタS&D西東京株式会社と協定を締結することにより、大規模な自然災害等で、市内に被害が発生若しくは発生の恐れがあるときに、電気の供給、災害支援物資等の輸送が必要となった場合、トヨタS&D西東京株式会社様が保有する給電機能を備えた自動車のうち、要請時点で提供可能な車両を優先的に供給いただくことができ、防災力が向上することになります。

市では今後も、地域の防災力と市民の防災意識を高めるための取組と支援を行うとともに、様々な主体との協力関係を構築し、これまで以上に災害に強いまちづくりを推進していきます。

-
- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1 日 時 | 12月14日(水) 午後1時15分から |
| 2 場 所 | あきる野市役所 5階 庁議室 |
| 3 締結主体 | S&D多摩ホールディングス株式会社
トヨタS&D西東京株式会社 |

協定内容

- 電気の供給、災害支援物資及び要配慮者等の輸送する給電機能を備えた自動車の貸与